

携帯電話による生活リズム見守りサービス

山梨県安心安全見守りセンター



万歩計を利用した歩数情報をセンターに自動送信します

連絡・相談



ご家族

確認・連絡

利用申込

歩数情報

異常時
見守り電話

携帯電話



独り暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯

利用できる携帯電話は
NTTドコモ製らくらくホン7
です。

市町村の紹介者の場合、
通常の携帯電話にかかる
料金以外は無料です。

該当の携帯電話をお持ち
でない場合は新規に契約
または機種を変更する必
要があります。(有償)

利用対象者

- ① 市町村より紹介された方（紹介のない場合は見守り料金が月額 3000 円かかります）
- ② 携帯電話の基本操作が可能な方

見守り内容

- ① 歩数に異常が認められるとき、該当の一人暮らしの高齢者の方へ電話連絡します。
- ② 電話に出ないときは、登録されている家族や友人の方に連絡します。

センターからの連絡や御家族の働きかけにより、携帯電話を常時持つようになり、緊急時に連絡がつきやすくなります。なお通常携帯電話の維持費用は通話料金を除いて3800円程度かかります。

市町村の御紹介が無い場合でも、有償サービスとして御利用いただけます。直接ご連絡ください。

連絡先 山梨県甲府市中央2丁目13番地2号 電話 055-221-8820

NPO 法人山梨県安心安全見守りセンター